
伝統的秩序をどう踏まえるか

東アジア新秩序の構想をめぐって

茂木 敏夫

Motegi Toshio

1 歴史から考える——その東アジア的意味

東アジアにおける現在および将来の地域秩序を考える本特集において、国際政治学の主要な3つの立場に加えて、歴史からの考察が置かれたのは、考察する東アジアという地域の個性に由来するのであろう。

これには2つの意味があると考えている。第1に、この地域には古代以来、中国王朝を中心として朝貢と冊封によって構築された秩序が成立していたという歴史的前提があり、それが今日のこの地域のありようをかなりの程度規定していること、第2に、この東アジアの政治文化が、歴史について特有の意味を見出していること、である。

前近代の東アジアに成立していた伝統的秩序は、19世紀に西洋起源の近代的世界秩序と対峙し崩壊する過程で、日清戦争後に主導権を握った日本を中心に再編成されたわけであるが、一世紀余り続いたその日本優位の構造が、いま大きな構造変動のさなかにある。東西冷戦の崩壊、バブル経済崩壊後の日本経済の低迷、冷戦崩壊後の唯一の超大国アメリカの力の陰り、さらにはヨーロッパの経済危機、そしてそのなかで、アヘン戦争以来150余年の屈辱を雪いで、大国としての存在に回帰しようとする中国の台頭が、この地域の構造を大きく変えつつある。日本社会に存在する、いわゆる中国脅威論も、その背景には、日中の力関係が逆転しつつあるなかで、中国との関係について適切な立ち位置を見出せないことへの不安が、その背景にある。中国のほうでも、中国王朝との朝貢・冊封関係を根拠に琉球の「帰属問題」を問題化しようとする最近の一部論調⁽¹⁾など、伝統的秩序の「歴史」を利用する動きがある。伝統的秩序は陰に陽に現在を規定しているのである。

また、この伝統的秩序のうえに成立した文化圏では、その中心においては歴史を道義という観点から考えるという特徴が根強く存在したことに留意する必要がある。この文化圏の周辺に存在した日本にはそのような意識は希薄であり、このことが東アジアにおける歴史認識のズレを複雑にしている。周辺に位置しながら、むしろ小中華として現実の中国以上に徹底して中華たらんとした韓国は、日本と対極にいるだろう。歴史において道義が重視される文脈では、歴史による根拠は、合理的な正しさや合法的な正しさと同時に、否、それ以上に倫理的な正しさを保証することになる。そしてこの特徴は、2度にわたる世界大戦後の、さらに冷戦後の国際政治が倫理化する趨勢⁽²⁾とも合致しつつある。このことは新たな秩序を構築するに際しても、正当性を調達し、安定させるためには重要になるだろう。

この問題については、すでにささやかな考察を行なったことがある⁽³⁾ので、以下、本稿では主として第1点として挙げた東アジアの伝統的秩序に即して、これをどう踏まえて新たな秩序の構築に活かしていくのが建設的か、について第2点にも留意しつつ（やはり無視はできない）考察したい。

2 東アジアの伝統的秩序

ここまで特に何の留保もなしに、東アジアにおける国際関係の前提として伝統的秩序が存在していたと述べてきた。この秩序は、中国を中心とする上下の階層構造による秩序と一般に理解されているが、実は、この伝統的秩序の理解は、それほど容易ではない。

この秩序を考えるにあたって歴史家が利用する史料は、その多くが中国王朝の史料である。それは当然、中国王朝の立場からの説明や理解である。そこには、秩序に参加した周辺の立場が反映されているとは限らない。また、たとえ周辺諸国の史料であっても、周辺諸国のエリートは中国の文明に通じ、そのことによって自国内においてエリートとしての自らの地位を獲得しているわけであるから、その場合、彼らは中国王朝の論理を内面化し、中国皇帝の主宰する秩序として記録するかもしれない。したがって、史料に記された記録が、どのような権力関係や利害関係のもとで、誰によって書かれたかに注意しながら、読み解いていく作業が必要となってくる。このような作業を通じて得られた東アジアの伝統的秩序の特徴⁽⁴⁾を、議論の前提として必要な範囲でまとめておきたい。

伝統中国の理想的な統治の形態は、君主の高い道德性に民が教化され、民のほうから自発的に慕い寄って来て、その統治の恩恵に浴すものとイメージされていた。「徳治」であり、その道德による教化は礼の実践によって視覚的に確認されるわけで、「礼治」であった。

したがってその統治は、近代国家の領土におけるように、絶対的な境界線、すなわち国境で画された領域を、地形や景観に至るまですべて、面として例外なく均質に統治するようなものではなく、人に向けてイメージされるものであった。境界は暫定的なもので、境界の向こう側の民も、いずれ教化を受け入れて慕い寄って来るかもしれない。その場合には、当然境界も動くわけである。逆に境界の内側であっても、君主の徳を理解せず、礼を受け入れない者は統治の恩恵に浴せず、保護の対象にならない。社会の秩序を乱すことがあれば「乱」として懲罰されるが、安寧を乱さない限り、教化の外、すなわち「化外」として放置されることになる。

また、境界の向こうにいる人々を指導する首長が、中国皇帝の徳を慕い、臣従して、その地の産物を貢物としてやって来る（朝貢、進貢）こともあるだろう。その場合には、皇帝はこの首長に中国王朝の官爵を授けて中国の官制に組み込むと同時に、これを国王に任命し（冊封）、その地に居住する民の統治を委ねるわけである。このようにして、今日、東アジアと呼ばれる空間には、皇帝と国王（あるいはそれに準ずる官爵）との関係として、中国と周辺諸国との「国際関係」が成立することとなった。

この関係は、皇帝より頒ち与えられた暦の使用、定められた時期やルート、編成による使節の派遣、指定された貢品、定型の文書や謁見の作法など、儀礼の関係として表現され

るものであった。こうした儀礼の形式や表現が満たされれば、皇帝の権威は受容されたとみなされ、それ以上の内政や外交には大きな関心は示されず、結果として実質的な干渉は行われなかった。朝貢する側が定められた儀礼を履行して中国皇帝の権威をいただいている限り、それ以外の国々との関係について問われることもない。その結果、琉球のような両属も珍しいことではなかった。

徳治の理念を象徴し可視化する儀礼は、一度定められてしまえば、あとはカタチである。定型化した手順や所作を正しく履行しさえすればよい。そうすれば徳の内実は備わっているものと解釈され、本来語られるはずの徳の理念についてはいちいち語る必要はない。その儀礼の枠に収まる限り、理念に語られる徳治の内容とかけ離れることはないだろう。もちろん儀礼を通じてその理念が内面化されていく場合もあるだろうが、内心の如何は確認しようもない。朝貢に関する儀礼を規定どおりに行なっていれば、有徳者たる皇帝の徳を慕って臣従してきた関係としてのストーリーが成立し、その心のなかまで問われることはない。これによって皇帝の徳による教化が実現している、皇帝の支配が遠方まで及んでいると、中国側から一方的にみなされることとなる。

これに対し周辺側でも、彼らなりのしたたかな「戦略」によって、儀礼にまったく別の意味を付与することも可能であった。たとえ表面的であれ、儀礼として、最小限の中国文化を受け入れさえすれば、中国側からは教化が実現したとみなされ、それ以上の干渉にはさらされない。結果として周辺側は、圧倒的な大国である中国の直接の影響下にさらされることなしに、必要な範囲で中国との交流を確保しながら、自らの習俗・文化を保持することができたわけである。逆に言えば、周辺側は自らの独自性と自主を守るために朝貢国の列に加わったのである。中国からは教化の拡大や浸透と説明される現象は、周辺側の思惑に即して言うところ、中国の漢字・漢文や儒教、朝貢儀礼などを文明として受容して利用すること、つまり中国化を通じて中国に入り、これを利用することによって、自己の利益を拡大する戦略でもあった。

たしかに、この秩序は中国皇帝を頂点とする君主と臣下の、上下の階層的関係であったため、君主たる皇帝の側の恣意によって容易に抑圧へと転化しかねない可能性を有していた。ただし、徳治の作用する政治空間において、「事大」（大につかえる）「字小」（小をおもいやる）という言説が語られると、小国が「大につかえ」れば、大国はこれを保護、優待することが期待されることになる。それを無視すれば、大国は自らの徳に傷がつく。そこに、大国の行動を規制しながら自らの利益を追求する、したたかな外交戦略が小国の側に開けてくる。

例えば、朝鮮はしばしば中国との交渉において、「地褊民貧」（土地がせまく民は貧しい）、「貧瘠」（民は貧しく土地も瘠せている）などと自称し、自らを積極的に小国と規定することによって、「地大物博」（広大で物産が豊富）を自称する大国中国との関係を徳治主義のコンテクストに解き放ち、それによって自らが中国に「事大の礼」をつくす見返りに、中国からの優待を獲得しようとする戦略をとっていた。

一方、大国たる中国の側でも、小国を優待すれば、他の小国の自発的な服従を促すこと

にもなり、かえって低いコストで大国としての存在を誇示することができるだろう。また、多くの周辺国からの臣従は国内においても皇帝の権威を高めることになるだろう。

このように、朝貢と冊封にかかわる儀礼には、中国と周辺とがそれぞれの思惑（あるいは解釈）を込めて、これを履行していた。儀礼によって中国と周辺との間は大国と小国、君主と臣下に分けられたことにより、それぞれは質的に異なるものとされて立脚する場が隔てられ、それによってかえって共通の場で双方が利害を衝突させることが回避される結果となった。そのようにして双方が、それぞれの思惑を朝貢・冊封に関する儀礼に投影し、自らの利益を追求したのである。そのような意味で、朝貢・冊封に関する儀礼は中国王朝と周辺諸国・諸社会との関係を円滑に維持していくための境界維持装置だったと言えるだろう。この境界維持装置によって双方の思惑の違いは隠蔽されてしまい、結果として、違いを残したまま橋渡しが可能になる。

中国の辺境において必ずしも儒教的概念を共有しない国家や社会とのローカルな関係を担う機関では、この関係を漢文や儒教的な君臣関係など中国王朝の論理に「翻訳」して中央につなぎ、中央のほうでは、この辺境機関の「翻訳」を、王朝のあるべき統治理念に照らして「朝貢」と解釈することで、このローカルな関係を追認するのが実際であった。この場合、「朝貢使節」（に擬された人々）は儒教的概念を共有しないため、朝貢儀礼の円滑な実行は難しいので、首都には来させず辺境で応接し、来朝や応接を報ずる「翻訳」された文書などが届けられた。中央で応接する朝貢と地方でのそれとの落差は、中国王朝との関係の重要性の違いなど、位階構造によって説明することで、秩序に矛盾なく組み込まれた。こうした辺境における「翻訳」機能も含めて境界維持装置と考えるのがよい。

朝貢と回賜の関係は、いわゆる朝貢貿易として結び付けられる一方で、儀礼の形式さえ満たされていれば、それ以上は問わないことによって、緊張が必要以上に高まることが未然に防止される。すなわち問題が生じても上下の関係である以上、譲歩の説明が容易であることによって（上位が恩恵として譲る場合も、下位がへりくだって譲る場合も想定できる）、摩擦の冷却装置としても機能し、それによって適度な距離が保たれて共存が実現したのである。

以上のように、徳治をめぐる言説空間において、中国と周辺諸国とが儒教の概念を用いてやりとりし、それぞれが自らの利益を追求する、せめぎあい場として、東アジアの伝統的秩序は理解できるだろう。東アジアという空間は、超大国中国に由来する漢字や漢語文語文、儒教をはじめとする思想概念などを、いわば公共財として、各国がそれを利用して繰り広げるゲームの場として考えることができる。したがって、ここに実現した共存や安定は、けっして静態的なものではない。中国と周辺諸国とのせめぎあいの結果としての均衡状態であった。異質性や多様性のせめぎあう均衡状態という、きわめて動的な実態が、儒教的概念によって、あたかも静態的な安定であるかのように語られているにすぎない。

そこでは、近代世界の価値観や常識とは異なる、さまざま価値の逆転がみられる。例えば、「対等」について触れておきたい。主権国家によって構成される近代的な国際関係にお

いては、対等な関係が正しい関係であるとされるわけであるが、東アジアの伝統的秩序においては、必ずしもそういうわけではない。江戸時代の日本と朝鮮の関係は「敵礼」「抗礼」（礼が拮抗する、すなわち対等）関係とされたが、これは徳川将軍に封ぜられた対馬宗氏を朝鮮が朝貢国とみなすことによって成立した、つまり、2つの位階構造に両属する対馬がつなぐことによって成立した、結果としての対等であった。国家は原理として対等だという論理とは異なる

つまり、中華の礼が通用する範囲内、すなわち教化の範囲内であれば、礼をもって待遇することになる。すると上下の関係において、分相應の位どりがなされ、それにふさわしい礼が適用される。すなわち上下の不平等な関係になる。これが中華の礼秩序として語られる文明の関係である。しかし、礼の通じない、価値の埒外にあるものとは、礼をもってつきあうことができない。文明の埒外は教化の外、すなわち「化外」に置かれて皇帝の徳治の恩恵にあずかれないことになるが、現実には一定の関係をもたざるをえない場合もある。その場合、礼による洗練された関係が結べない以上、個と個とのむき出しの関係にならざるをえない。結果として対等な関係となるわけである。この関係は、あるべき秩序から言えば、必ずしも望ましい関係ではないので、できるかぎり周縁化、不可視化しようとするはずである。前述の、辺境で使節を接遇して「翻訳」する境界維持もこの類型に属するし、清朝が18世紀半ば以降、アヘン戦争まで、西洋諸国を北京から遠く離れた広州一港に限定して通商したのもこの類型に数えることができる。伝統的秩序における「対等」は、中華が独占する唯一の価値基準（礼）によって否定視され、排除された結果でもあった。

東アジアの伝統的秩序の特徴は、おおむね以上のように整理することができるだろう。これが19世紀になって近代世界の秩序と対峙するなかで、近代の価値観や概念によって評価され、その評価にあわせて変容を迫られることとなった。

3 近代における伝統の再定義

伝統的秩序は、19世紀に地球的規模で拡大してきた近代世界と対峙するなかで、近代の諸概念を鏡として新たに理解し直され、近代世界に向けてあらためて説明し直されることを迫られ、その過程で秩序の内実も変容していった。今日われわれが理解する「伝統」も多分に、こうした再定義と変容の結果を引き継いでいる。その特徴を、いくつか指摘したい。

朝貢と冊封の関係をどう理解すべきかについて、西洋諸国はこれを近代世界の宗主権 (suzerainty) の概念によって理解しようとして、19世紀半ば以降、清朝にさまざまな問いかけを行なった。そのなかで、朝鮮との関係について、「属国自主」という概念が用いられるようになり、日清戦争までの朝鮮をめぐる国際関係のキーワードとなった⁵⁾。

この概念は、1860年代、アメリカが朝鮮との紛議を引き起こした際に、英米両国公使が清朝の総理衙門に朝鮮との関係を問いただしたとき、総理衙門が「朝鮮は中国の属国であるが、朝鮮の政治は自主であって、中国はこれに関与してこなかった（したがって米朝間の紛議に中国は関与しない）」⁶⁾ という趣旨の答弁をして以来のもので、その後、近代世界の論

理を積極的に受容するようになった日本との交渉においても、この概念は問題になった⁽⁷⁾。

朝貢と冊封の関係は、皇帝と王との間の君臣関係が結ばれるのみで、朝貢国の民には直接皇帝の礼や法は及ぼさない、だから干渉せず自主だという論理は、ここでは朝鮮の抱え込んだ紛争に巻き込まれないための方便として持ち出されている。つまり、西洋諸国の近代のまなざしに応じていくなかで、従来の関係を振り返り、その実際に即しつつ、なおかつその時点での中国の立場を損なわないような説明を選びとっていった結果が、この「属国自主」だった。

近代世界の論理を受容した日本は、伝統と近代という2つの秩序の差異を、近代の側から「不備」として指摘し、東アジアの伝統的秩序を近代の論理によって新たに編成し直すことで、自己の立場を有利にしようとしたのに対し、中国は伝統的秩序を可能な限り保持しようとした。といっても、そのことをもって中国の伝統への拘泥、近代への理解不足、つまり中国の遅れなどと評価するとしたら、それは一面的であろう。すでに伝統的秩序において優越的な立場にあった中国がその立場を保持するためには、歴史的に形成されてきた特殊な関係、すなわち伝統を利用することは有効だった。日本のように伝統を放棄してしまったら、朝鮮に対して他の列強と同じ平面に立たざるをえない。中国が意図したのは、このように伝統的秩序における自国の優位を確保したまま、朝鮮との関係、さらには中国の対外関係を近代世界の国際関係に軟着陸させることだった⁽⁸⁾。現に、1870—80年代の朝鮮をめぐる国際関係において、中国の標榜した「属国自主」の枠組みはかなり有効に機能した。朝鮮と列強とがそれぞれの立場と思惑でこの枠組みを利用することにより、一定の均衡状態が実現していたのである。

日本と中国がとった、伝統と近代に対するこのスタンスの相違は、19世紀半ばの時点での東アジアにおいて占める、周辺と中心というそれぞれの位置を反映するものであり、その時点ではそれなりに合理的な選択だったかもしれない。ただし、国際政治のみならず、社会、経済、思想、文化、さらには人間のあり方全般に至るまでを西洋近代の文明主義が席捲していく19世紀の地球的規模での知の構図の大きな変動のなかでは、日本の選択のほうが優位に立つ結果となった。社会進化論が流布したこの時代においては、古い伝統的秩序よりは新しい西洋の秩序のほうが、つまり「旧」より「新」のほうが、「東」より「西」のほうが「正しい」のであった。

その「古い」伝統に立脚した中国の朝鮮政策は、近代世界の秩序に軟着陸させるために、自主の名に抵触しないように注意を払いながらも自国の優位を維持するために、徐々に実質的な支配を進めざるをえなくなっていた。この針路は結局破綻し、日清戦争の爆発によって、朝貢秩序は崩壊してしまった。現実としての朝貢関係が消滅したことで、以後、中国において、伝統的秩序は過去の記憶として語られるようになった。

清朝滅亡後、中華民国になってから、新たな王朝が前代の王朝の歴史（正史）を編纂するという習わしにならって編纂された『清史稿』では、外国についての記載は前代の『明史』と大きく変更された。『明史』では一括されていた「外国伝」が新たに「邦交志」と「属国伝」とに分けられ、その「属国伝」は列伝のなかでその最後に、直轄省に続き、辺境非漢

族の間接支配を担った土司、さらには清朝の版図ではあるが非中国世界として中国的な統治とは別の枠組みで統治されていた藩部（モンゴル、チベット、新疆）の後に配列されている。属国は省と藩部に続く、清朝の内部の存在として位置づけられ、外部の、結果として対等な関係（「邦交」）となる外国と区別して記載されたわけである。

「属国伝」は朝鮮から始まり、以下、琉球、越南（現在のベトナム）、緬甸（同ミャンマー）、暹羅（同タイ）と続く。それぞれについて、清朝へ朝貢して属国になった端緒から始まり、属国から離脱した経緯をもって叙述は終わっている。例えば、朝鮮は日清戦争の結果、馬関条約（下関条約）で朝貢関係が否定されて独立自主の国となった、と結ばれている。琉球は、1880年の日清間での交渉が決裂した経緯を説明したあとで、琉球の滅亡を言って完結しており、越南は清仏戦争について述べた末尾に天津条約締結により、フランスの保護に入ったことで叙述は終わっている。皇帝の徳を慕い寄ってくる自発的臣従として考えられる伝統的な統治においては、朝貢に来るか否かは朝貢する側の問題であるので、中国王朝の歴史叙述においてはことさらに離脱について触れる必要はなかったであろうから、属国との関係に関しては、これまでにない強い関係で結ばれた「われわれの側」という記述になっていると言える。つまり、本来は清朝の内部に属すはずの属国が列強の侵略によって離脱していく、いわば属国喪失のストーリーとして描かれているわけである。今は独立した朝鮮、滅亡した琉球、フランスの保護国となった越南は、外国（「邦交」）とは違い、本来は清朝の内部に属する国であった、とでも言うかのように。

このように朝貢関係を「われわれの側」に組み込む認識は、この時期、地図や地理教科書において視覚的にもはっきり明示されるようになった。清末から中華民国期の地理教科書において中国がどのような範囲で表象されているかを調べた黄東蘭の研究⁽⁹⁾によれば、地理教科書では「領土空間」と朝貢国を含めた「疆域空間」とが「われわれの疆域」として考えられており、「失われた疆域」として朝貢国の喪失が描かれている。また、1920—30年代の地理教科書には、近代以降に失われた「われわれの空間」を表わす「国恥図」がしばしば描かれるようになった。そこでは、現在の領土を囲む国境線である「現国界」と外国に割譲された辺境やかつての朝貢国の土地を囲む「旧国界」とが線で引かれ、「旧国界」は太い実線で、「現国界」は細い点線で表示されて、「現国界」の内側と「現」「旧」国界にはさまれた空間とが、それぞれ異なる色で均質に塗り分けられている。それによって「失地」が際立つようになっていて、という。ここには空間を排他的に囲い込むという発想がみられ、朝貢国も外側と明確に太く線引きされ、排他的に「われわれ」の側に囲い込まれている。中国との儀礼的關係を履行していれば内政外交は自主で、両属も少なくなかったかつて朝貢国のありようは「旧国界」の太線によって遮断され認められなくなった、と地図の上では読みとれる。

そこには、1880年代以来の清朝によって進められた辺境における国境線の画定や実質的な支配の強化、朝貢国への関与の強化⁽¹⁰⁾を既定とし、そのように近代に再編された関係を「本来のわれわれ」と考え、そこを基準として過去をみる姿勢がうかがえる⁽¹¹⁾。ここで語られる東アジアの伝統的秩序は、近代に再定義された「伝統」である。

4 伝統的秩序の活かし方

東アジアにどのような秩序を、どのようにして構築していくべきかを考える場合、遣隋使や遣唐使の時代以来、地域秩序として長い歴史を有するこの地域には、やはり歴史は有効なアプローチのひとつであろう。過去に多くの参照例がある以上、その経験に学び、上手に活用していくのがよいだろう。朝貢や冊封による伝統的秩序も、近代世界に対抗できなかった「遅れた」、「奇形」の秩序だったなどと全面否定する必要もあるまい。問われているのは、どのように利用するか、である。

考えてみれば、前節でみたような伝統の再定義も、当時におけるひとつの利用のされ方だった。近代の対外関係の場で再定義され、その後20世紀になって歴史を語る場で「本来のわれわれ」の記憶として定着していった「伝統」は、近代世界の権力政治のなかで、さらには抗日戦争のなかで「われわれ」の国家中国を立ち上げていくための活かし方だった。こうした営為は、遣唐使を朝貢関係のコンテクストにおいては語ろうとしない日本の、「われわれ」の語り方についても言えるだろう。

すると、伝統的秩序についての学界の議論も、それがどのような動機で、何を目的として語ることで、歴史を活かそうとする学説だったのかを考えてみる必要があるだろう。

例えば、1980年代以降、広く受け入れられた濱下武志の朝貢システム論⁽¹²⁾は、西洋近代の東アジアへの進出の前提として前近代の朝貢システムを構想することにより、西洋の衝撃（Western Impact）を相対化して、従来の歴史像を翻すものだった。このような従来の西洋中心史観の相対化という知的営為は、西洋近代というグランド・セオリーが生きていた時代においては有効であった。筆者が研究を始めた頃、1980年代末に編まれた「国際政治の理論」（山本吉宣ほか編『講座国際政治』第1巻）には、「現在の国際政治の基本となっている西欧国際体系に関して、それはいったい何であるのか、またどのような特徴をもっているものであるのかを明らかにする」⁽¹³⁾ ために、齊藤孝「西欧国際体系」とならんで、濱下武志「東アジア国際体系」と鈴木董「イスラム国際体系」が収録されていた。読者もこれにより近代世界を相対化する視線をもつことができた。

近代世界と対比することによって伝統的秩序の特徴があぶり出され、近代世界を相対化することで別の選択肢が見出される。このような営みから、例えば、主権や領土の絶対性を相対化する「両属」など、いくつかの知恵を獲得することができた。

しかし、こうした近代世界との対比によって東アジアの伝統的秩序を考えるという方法には限界もある。西洋近代と対比して自己を語る際、西洋優位のなかで語るのであれば、その合理性を強調する自己肯定も意味があるだろう。しかし、西洋近代のグランド・セオリーとしての地位が揺らいで久しいなか、自己への批判的姿勢なしにその合理性を語ることは問題が大きいと言わねばなるまい。西洋近代とは異なる、あるいはそれを超克する「われわれ」のモデル（日本モデル、中国モデル、アジアモデル、等々）を立ち上げるとしたら、それは生産的ではないだろう。20世紀前半の日本の経験からそれは明らかだ。西洋近代の相対化によって見出された合理性のなかには、依拠する史料が誰によって、どのような権

力関係、利害関係のもとで、なぜそのように書かれたかに少し注意して読み直すだけで、第2節で指摘した「対等」のように、容易にその問題性がみえてくる場合もある。

このような姿勢で読み直すことによって、それぞれが中国に由来する公共財を使い、中国皇帝の権威を利用しながら、結果として多様性と共存が実現していたことが理解されたわけであるが、このような理解のしかたも、今後の東アジアを考えるうえで参考になるのではないだろうか。

かつての東アジアは政治、経済、文化すべてにおいて中国が圧倒的な存在であったので、公共財はほとんどが中国由来のものだった。そこでは唯一の文明として中国の価値に一元化された結果、上下の階層的関係となった。「対等」は価値から排除された結果でしかなかった。しかし、今日の東アジアはこのような状況にはない。それぞれが得意分野をもち、どこか一国が優位を独占するような状況にはない。公共財として使い勝手のよいアイデアを、誰が、あるいはどこが発明し、提案するか、アイデアの競い合いになるのではないだろうか。規模の大小も重要だが、それ以上にアイデアの優劣が問題となるだろう。また、公共財である以上、これは誰にでも、どこにでも開かれている。必ずしも地理的な東アジアに限定する必要もないかもしれない。もちろん発案者（国家、社会、企業、あるいは個人もありうるだろう）が主導権をもつことになるだろうが、他の参加者も広く利益を享受できなければ公共財にはなりえない。テーマごとにアイデアを競い合うようになれば、前近代の中国中心の時代や20世紀初頭の日本中心の時代の東アジアとは異なり、テーマによって中心は異なっていくだろう。中心が多様化するることになり、その結果、全体としては平準化されていくに違いない。

とはいえ、東アジアの伝統的秩序が近代世界に再編されていく過程では戦争や植民地支配など、大きな負の問題が生じたこと、それに日本が大きく関与したことは、東アジアの歴史を考えるうえで見過ごすことはできない。そこには侵略と抵抗、加害と被害という対立の構図があり、これをどう受け止めるべきかという意味で歴史はやはり重要な問題である。だが、その一方で、非西洋としての、後発の近代化という点では、それぞれが共通の歴史経験を有しているということも重要だと思われる。近代世界の秩序や諸価値が世界を包摂する近代という時代にあって、それぞれが好むと好まざるとにかかわらず、西洋先進国を目標として近代化に取り組んでいくという経験は、20世紀を通じ、そして西洋的価値の絶対性が揺らぐ今日においても依然として現在進行形の共通の課題であり、共通の経験だと言えるだろう。

日本は明治以降、非西洋の近代として、「正解」である西洋先進国の近代との違いに悩んだり、あるいはその違いを独自性として開き直ったり、その両端で揺れてきた。この近代化に一定の「成果」を上げ、20世紀初頭には列強のひとつとみなされるようになったが、しかし徳富蘇峰が「旅鳥」と比喻したように⁽¹⁴⁾、欧米からは異質視されて孤立感をかこっていた。その不満が東亜の価値への開き直りとなり、20世紀前半の大きな負の経験にもなった。

大国としての存在感をますます増しつつある中国がいま直面している問題も、20世紀初

の日本の経験と共通するところが多いのではないだろうか。それはまた、いわゆる新興国など多くの国々も直面する問題かもしれない。その意味で、明治以来150年の近代日本の経験、特にその悩んだ経験は普遍性を有していると言えるだろう。近代日本の悩みのなかから生まれた経験と蓄積は、これを被害の側から経験した中国や韓国、台湾などの経験も加えることで、さらに普遍的なものになるだろう。

後発の近代であるがゆえに欧米一辺倒になりがちなこの地域の知的世界において、「共通する歴史の経験」は、知的交流、さらには知的連帯の契機のひとつになるだろう⁽¹⁵⁾。中国で近年、竹内好が読まれているというのも、こうした文脈で考えられるだろう。読むに値する知的蓄積はまだまだある。

以上、ここでは東アジアの伝統的秩序を、近代世界のモデルとの対比によって理解するだけでなく、より内在的な理解によって再解釈するなかから、新たな価値を見出していく試みについて、さらに非西洋の近代という「共通の歴史経験」として正負の経験を共有していく試みについて、拙い考察を試みた。もっと有効な方法もあるに違いない。まさにそうした有効な方法が競い合って提案されるようになり、その競い合いによって歴史が公共財として鍛え直されていくことになれば、と願っている。そのときには、西洋起源の近代の諸価値は東アジアの経験を加えて、さらなる普遍に鍛え上げられているに違いない。

- (1) 張海鵬・李国強「論『馬関条約』与釣魚島問題」『人民日報』2013年5月8日。
- (2) 例えば、藤原帰一『新編 平和のリアリズム』、岩波現代文庫、2007年、115-122ページ参照。
- (3) 茂木敏夫「東アジアにおける和解の模索」、黒沢文貴、イアン・ニッシュ編『歴史と和解』、東京大学出版会、2011年。
- (4) 茂木敏夫「東アジアにおける地域秩序形成の論理——朝貢・冊封体制の成立と変容」、辛島昇・高山博編『〈地域の世界史3〉 地域の成り立ち』、山川出版社、2000年、「中国的世界像の変容と再編」、飯島渉・久保亨・村田雄二郎編『〈シリーズ20世紀中国史1〉 中華世界と近代』、東京大学出版会、2009年、および本稿と並行して執筆した「中華世界秩序論の新段階」『中国哲学研究』第27号、東京大学中国哲学研究会（近刊）などを参照されたい。
- (5) 「属国自主」についての周到な研究は、岡本隆司『属国と自主のあいだ——近代清韓関係と東アジアの命運』（名古屋大学出版会、2004年）、あるいは岡本自身による簡明なまとめ、『世界史のなかの日清韓關係史』（講談社選書メチエ、2008年）がある。
- (6) 『籌辦夷務始末（同治朝）』巻57「給美使衛廉士照会」、「給英使阿礼国照会」。
- (7) 1873年、日清修好条規批准のため渡清した副島種臣と総理衙門との会談（『日本外交文書』巻6、95附記「使清日記」）や、1876年初の駐北京公使森有礼と李鴻章との会談（『日本外交文書』巻9、45附記、および『李文忠公全集』訳署函稿巻4「日本使臣森有礼署使鄭永寧來署晤談節略」）。森と李の会談に関する『李文忠公全集』所収の史料は岡本隆司による日本語訳と解説がある（『新編原典中国近代思想史2〉 万国公法の時代——洋務・変法運動』、岩波書店、2010年、36-53ページ）。また、茂木もこれについて考察している（『日中關係史の語り方——19世紀後半』、劉傑ほか編『国境を越える歴史認識』、東京大学出版会、2006年）。
- (8) 茂木敏夫「中華帝国の『近代』的再編と日本」、大江志乃夫ほか編『岩波講座・近代日本と植民地1〉 植民地帝国日本』、岩波書店、1992年。
- (9) 黄東蘭「清末・民国期地理教科書の空間表象」、並木頼寿・大里浩秋・砂山幸雄編『近代中国・教科書と日本』、研文出版、2010年。

- (10) 茂木敏夫「中華世界の『近代』的変容——清末の辺境支配」、溝口雄三ほか編『くアジアから考える2 地域システム』、東京大学出版会、1993年。辺境において、曖昧な境界に絶対的な国境線を引き、直接的支配にのりだしていく（その過程で両属も否定されていく）動きは、近代世界に対峙した各地で生じた現象であった。東アジアでは、まず日本が近代世界に対峙するなかで、北海道や沖縄を直接支配に組み込んでいった。清朝の台湾直轄支配化は、その日本への対応を重要な契機としていた。中国は、英露の進出に対応する新疆やチベット支配の強化など、西洋近代と対峙するだけでなく、西洋近代を受容した日本とも対峙するという、連鎖し重層化した近代に向き合うことになった。
- (11) 川島真は「清末の冊封・朝貢の調整の結果が残像として明文化された」と言う（川島真・服部龍二編『東アジア国際政治史』、名古屋大学出版会、2007年、24ページ）。
- (12) 濱下武志『近代中国の国際的契機——朝貢システムと近代アジア』、東京大学出版会、1990年、同『朝貢システムと近代アジア』、岩波書店、1997年など。
- (13) 山本吉宣・有賀貞・木戸霧・渡辺昭夫・宇野重昭編『く講座国際政治1 国際政治の理論』、東京大学出版会、1989年、2-3ページ。
- (14) 徳富蘇峰「世界の同情」（『国民新聞』1905年6月18日）は、「日本は欧米列強に伍するを得たるも、なおこれ旅鳥にすぎず。誰しも日本を無視せざれども、さりとして真心より日本を愛する者とは、ほとんど一人もこれあらず。人種といい、宗教といい、風俗といい、習慣といい、およそ無形有形の生活に関する、固有の紐帯なるものは、彼我の間に一も存在するものなきなり。日本は広き世界にありて、一個の異客たり。その孤独寂寥の感は禁ぜんと欲してあたわざるなり」と述べている。
- (15) 筆者の参加した試みについては、茂木、前掲論文（「東アジアにおける和解の模索」）を参照されたい。